

第57回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和3年8月18日（水）13:00～14:20
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 「三重県まん延防止等重点措置」を受けた本市の対応について

(1) 本市所管の貸館施設などにおける利用時間制限について

本市所管の貸館施設などについて、まん延防止等重点措置期間中の利用を20時までとする制限を行う。また、各施設の利用について長時間の利用を控えていただくよう、利用者へ理解を求める。

また、公民館などのカラオケ設備が使用可能な施設について、使用中止とする。

なお、不特定多数での利用が見込まれる文化施設やスポーツ施設等は、まん延防止等重点措置期間中における新規の利用受付を中止する。

(2) 地域への周知について

季節柄、地域行事や会議等が増える時期であることから、各地区市民センターを通じて自治会や地域づくり協議会等の地域の団体へ「三重県まん延防止等重点措置」の適用やその内容について周知し、期間中における地域行事や会議等の実施方法について再考をお願いする。

(3) 外国人市民への周知について

「三重県まん延防止等重点措置」の内容を「Amigo SUZUKA」（HP・Facebook）で周知し、次号のマンスリーSUZUKA（8月27日）の発行に併せて同誌を配架している外国人向け飲食店等へお願いの文書を配布し、重点措置に即した感染症対策を呼びかける。日本語がわからない外国人の方は、日本のテレビ等は見ないなどといった情報もあるため、市内の感染状況などを「Amigo SUZUKA」

（Facebook）で発信し、現状を伝える。また、YouTube「Amigo SUZUKA」にワクチン接種について多言語で簡潔にまとめた情報を配信しており、より多くの方に見

ていただけるよう、二次元コードにてURLを表記したカードを作成し、配布する。

(4) 小中学校における修学旅行の対応について

「三重県まん延防止等重点措置」の適用及び感染状況を鑑み、9月以降に実施する市立小中学校の修学旅行について、旅行先を三重県内とする。

(5) 保育所等の感染防止策のための相談窓口の周知について

三重県から、保育所等の事業所が感染防止策を講じるにあたっての相談先となる窓口を開設した旨の連絡があった。電話やメールによる指導のほか、各施設への訪問による指導や感染対策の勉強会にも対応いただけるという内容であるため、各保育所等へ周知する。

(6) 救急搬送の状況について

本市においては、他県で報道されているような救急搬送困難事案は発生していないが、新規陽性者数も増えてきていることから、酸素投与用の酸素ボンベの保有量を増やすことなどを検討し、事前に対策を進めている。

(7) ワクチン接種券の早期送付に係る周知について

現在、年代階層順にワクチン接種券を送付しており、40歳代以上の方への発送は済んでいる状況である。妊婦等で重症化のリスクが高い、あるいは感染リスクの高い業務に従事しているなどの事情により、接種券の早期送付を希望する方（昭和47年4月2日以前に生まれ、申し出時点で12歳以上の方）を対象に、申し出によるワクチン接種券の早期送付を実施している。これにより、必要があれば接種券がまだ届いていない10～30歳代の方も早期にワクチン接種が受けられる。こういった仕組みを早期にワクチン接種を必要とする方に知ってもらうため、繰り返し周知を行っていく。